就職による異動届等の提出について

ご家族が就職により勤務先の健康保険組合等に加入した場合は、日立健保の扶養から外す手続きが必要です。

就職したその日から 日立健保の保険証は使えません	就職先の保険証が発行されても 日立健保の保険証は自動的には失効しません
就職した日以降に日立健保の保険証を使用した場合は、日立健保が負担した医療費を返還していただくことになります。また、日立健保の扶養から外す手続きが遅れてしまうと、遡って資格を失効するため医療費返還等の手続きが煩雑になる場合があります。	

お手続きはこちらから

一般被保険者（従業員）	日立健保ホームページ こんなときどうするの？ ＞ 被扶養者が増えたとき/減ったとき
任意継続被保険者 特例退職被保険者	日立健保ホームページ こんなときどうするの？ ＞ 被扶養者が増えたとき/減ったとき または 任継・特退専用コールセンター 0120-033-566 受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く）

保険証の一斉更新について

機関誌2020年7月号で実施予定としていました、2021年4月下旬の保険証の一斉更新は、1年程度対応時期を見直すこととしました。

● 対応時期を見直す事項

保険証一斉更新時に予定していた保険証券面の記載事項変更等は、2022年4月に実施します。

保険証券面の記載事項変更等	従来の対応時期		変更後の対応時期【予定】	
	新規加入者	既存加入者	新規加入者	既存加入者
外字の取扱い全面終了	2020年4月以降 取扱い終了	2021年4月 一斉更新	2020年4月以降 取扱い終了	2022年4月 一斉更新
4桁の事業所コード削除	2021年2月		2022年4月	
高齢受給者証の保険証からの分離			対応見送り	

● 従来の計画どおりに対応する事項

政府によるオンライン資格確認導入に伴う法改正に対応するため、2021年2月1日以降、世帯単位の記号番号に個人を識別する2桁番号（以下、枝番）を追加した証類を下表のとおり交付しています。

なお、あらたに交付する証類にのみ枝番を追加するため、枝番表記がある証とない証が混在しますが、医療機関等での受診に支障はありません。

対象となる証類	証類へ印字される枝番		対応時期
	被保険者の証類	被扶養者の証類	
被保険者証〔保険証〕	被保険者の枝番	被扶養者の枝番	2021年2月1日交付分から枝番を追加した証類を交付しています
被保険者証兼高齢受給者証		被保険者の枝番	
限度額適用認定証 限度額適用・標準負担額減額認定証			
特定疾病療養受療証			

知っていますか？ オンライン資格確認

オンライン資格確認とは、医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードまたは保険証により、加入する健保などの資格情報がオンラインで確認できるしくみのこと。

マイナンバーカードを保険証として利用するには、**事前にマイナンバーカードの取得とマイナポータルへの登録が必要になります。**詳しくはマイナンバーカード総合サイトをご確認ください。

※すべての医療機関で使えるようになるわけではありません。
※2021年10月までに導入となる予定です。

これで納得！

オンライン資格確認のしくみ

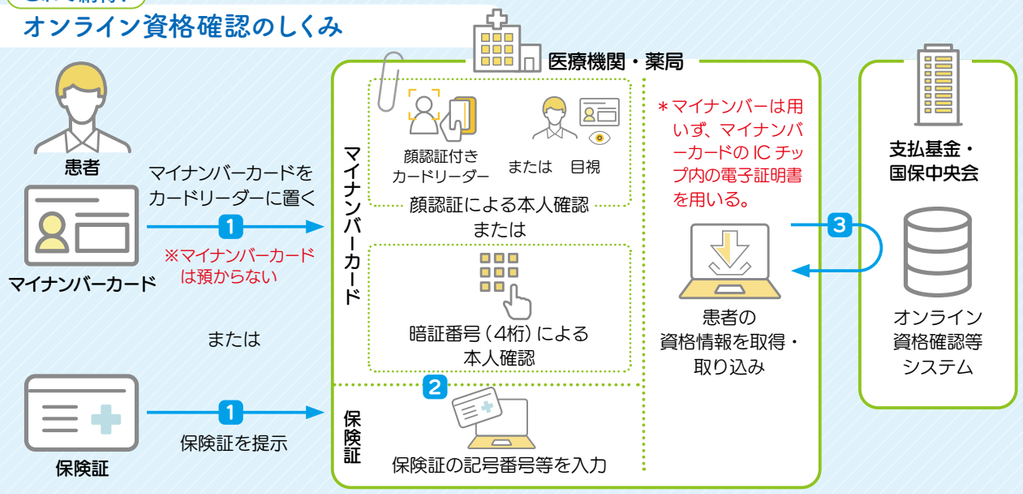

◎ オンライン資格確認のメリットは？

CHECK 1 就職・転職・引っ越しをしても
マイナンバーカードを保険証としてずっと使える！
※医療保険者への加入の届け出は引き続き必要です。

CHECK 2 マイナンバーカードでご本人が同意をすれば、
初めての医療機関等でも、
今までに使った正確な薬の情報が医師等と共有できる！
※2021年10月から利用可能となる予定です。

CHECK 3 限度額適用認定証がなくても
高額療養費制度における限度額以上の
支払いが免除される！
※保険証や処方せんによる受付の場合は、
書面か口頭で限度額情報の提供に同意することで行われます。

CHECK 4 マイナポータルで自分の特定健診情報や
薬剤情報・医療費情報が見られる！
※薬剤情報・医療費情報は2021年10月から閲覧可能となる予定です。

など

⇦**マイナンバーカードの申請**については「マイナンバーカード総合サイト」へ！

⇦**マイナンバーカードの保険証利用**については「マイナポータル特設ページ」へ！